

令和8年度 学校納入金一覧 定時制1年生

(入学式にて現金集金)

静岡県立富士高等学校

内 訳		振 替 日	4月期	6月期	7月期(授業料)	9月期	10月期(授業料)	1月期(授業料)	合 計
			4月7日(火)	6月25日(木)	7月31日(金)	9月25日(金)	11月2日(月)	2月1日(月)	
入 学 料			2,100						2,100
校納金	振興会	入 会 金	1,000						1,000
		会 費	8,400						8,400
	生 徒 会 費		3,000						3,000
	給 食 費		26,250	17,150		22,750			66,150
	活 動 費		9,250	9,850					19,100
	修学旅行積立金					20,000			20,000
計			50,000	27,000		42,750			119,750
授 業 料 ※					8,100		13,500	10,800	32,400
合 計			50,000	27,000	8,100	42,750	13,500	10,800	152,150

※ 授業料については、就学支援金を申請しない旨の手続きをした場合、納入していただきます。

10月に実施する遠足の参加は、4月期・6月期の校納金を全て納めていただくことが条件となります。

令和8年度 学校納入金一覧 定時制2年生

静岡県立富士高等学校

内 訳		振 替 日		7月期(授業料)	9月期	10月期(授業料)	1月期(授業料)	合 計
		4月期	6月期					
		4月27日(月)	6月25日(木)	7月31日(金)	9月25日(金)	11月2日(月)	2月1日(月)	
校納金	振 興 会 費	8,400						8,400
	生 徒 会 費	3,000						3,000
	給 食 費	21,000	28,000		17,150			66,150
	活 動 費	4,600	11,600					16,200
	修学旅行積立金				20,000			20,000
計		37,000	39,600		37,150			113,750
授 業 料 ※				8,100		13,500	10,800	32,400
合 計		37,000	39,600	8,100	37,150	13,500	10,800	146,150

※ 授業料については、就学支援金を申請しない旨の手続きをした場合、納入していただきます。

10月に実施する遠足の参加は、4月期・6月期の校納金を全て納めていただくことが条件となります。

令和8年度 学校納入金一覧 定時制3年生

静岡県立富士高等学校

内 訳		振 替 日						合 計
		4月期	6月期	7月期(授業料)	9月期	10月期(授業料)	1月期(授業料)	
		4月27日(月)	6月25日(木)	7月31日(金)	9月25日(金)	11月2日(月)	2月1日(月)	
校納金	振 興 会 費	8,400						8,400
	生 徒 会 費	3,000						3,000
	給 食 費	21,000	21,700		23,100			65,800
	活 動 費	6,600	2,300					8,900
	修学旅行積立金		15,000					15,000
計		39,000	39,000		23,100			101,100
授 業 料 ※				8,100		13,500	10,800	32,400
合 計		39,000	39,000	8,100	23,100	13,500	10,800	133,500

※ 授業料については、就学支援金を申請しない旨の手続きをした場合、納入していただきます。

10月に実施する修学旅行の参加は、4月期・6月期の校納金を全て納めていただくことが条件となります。

令和8年度 学校納入金一覧 定時制4年生

静岡県立富士高等学校

内 訳		振 替 日		授 業 料			合 計
		4月期	6月期	7月期(授業料)	10月期(授業料)	1月期(授業料)	
		4月27日(月)	6月25日(木)	7月31日(金)	11月2日(月)	2月1日(月)	
校納金	振 興 会 費	8,400					8,400
	生 徒 会 費	3,000					3,000
	給 食 費	21,000	37,800				58,800
	活 動 費	10,600	9,800				20,400
計		43,000	47,600				90,600
授 業 料 ※				8,100	13,500	10,800	32,400
合 計		43,000	47,600	8,100	13,500	10,800	123,000

※ 授業料については、就学支援金を申請しない旨の手続きをした場合、納入していただきます。

10月に実施する遠足の参加は、4月期・6月期の校納金を全て納めていただくことが条件となります。